

評価対象年度	平成27年度
--------	--------

政策評価シート

政策	1
----	---

「宮城の将来ビジョン」における体系	政策名	1 育成・誘致による県内製造業の集積促進	政策担当部局	震災復興・企画部, 環境生活部, 保健福祉部, 経済商工観光部, 農林水産部
			評価担当部局	経済商工観光部

政策の状況

政策で取り組む内容

今後の宮城県経済の成長のためには、県外の需要を獲得することが重要であり、製造業を中心として強い競争力のある産業を創出する必要がある。このため、県内企業と関係機関の連携を強化し、技術・経営革新を一層促進する。

特に、県内製造業の中核である電気機械製造業を中心に、基盤技術力の向上や関連企業の誘致、産学官の密接な連携のもとで、県内の学術研究機関の持つ技術力や研究開発力を活用した高度技術産業の育成を推進し、国際的にも競争力のある産業集積を図る。

また、自動車関連産業においては、岩手・山形両県などの東北各県と連携しながら、これまで培ってきた我が県の強みを生かして集積を促進する。

食品製造業は、個々の事業者の競争力の向上が課題となっており、今後豊富な第一次産品や、水産加工業を中心としたこれまでの関連産業の集積などの強みを生かした高付加価値な製品の開発を促進し、食品製造業を成長軌道に乗せる。

こうした取組により、平成28年度までに、電機・電子、自動車関連、食品製造業の製造品出荷額の2割以上の増加を目指す。

さらに、次代を担う新たな産業については、我が県の特性や製造業の成長過程を踏まえて、可能性の高い分野を見極め、将来の集積形成に向けた取組を行っていく。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	平成27年度 決算(見込) 額(千円)	目標指標等の状況			施策評価
			実績値 (指標測定年度)	達成 度		
1	地域経済を力強くけん引するものづくり産業(製造業)の振興	12,554,976	製造品出荷額等(食料品製造業を除く)(億円)	34,778億円 (平成26年)	A	概ね順調
			製造品出荷額等(高度電子機械産業分)(億円)	10,596億円 (平成26年)	A	
			製造品出荷額等(自動車産業分)(億円)	2,928億円 (平成26年)	B	
			企業立地件数(件)	67件 (平成26年)	C	
			企業集積等による雇用機会の創出数(人分) [累計]	10,081人分 (平成27年度)	A	
			産業技術総合センターによる技術改善支援 件数(件)	1,452件 (平成27年度)	A	
2	産学官の連携による高度技術産業の集積促進	827,909	産学官連携数(件)[累計]	4,112件 (平成27年度)	A	概ね順調
			知的財産の支援(特許流通成約)件数(件) [累計]	227件 (平成27年度)	A	
3	豊かな農林水産資源と結びついた食品製造業の振興	10,345,168	製造品出荷額等(食料品製造業)(億円)	4,944億円 (平成26年)	B	やや遅れている
			1事業所当たり粗付加価値額(食料品製造業)(万円)	25,798万円 (平成26年)	B	
			企業立地件数(食品関連産業等)(件)	36件 (平成27年)	A	

- 達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」
- 達成率(%) フロー型の指標: 実績値/目標値 スtock型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値)
目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)

政策評価（原案）	概ね順調
-----------------	-------------

評価の理由・各施策の成果の状況
<ul style="list-style-type: none"> ・「育成・誘致による県内製造業の集積促進」に向けて、3つの施策により取り組んだ。 ・施策1の「地域経済を力強くけん引するものづくり産業（製造業）の振興」については、新規立地件数は少ないものの、技術セミナーや展示商談会等の開催を通じて、県内企業の取引創出や拡大等に一定の成果が見られ、6つの指標のうち、「製造品出荷額等」をはじめとする4つの指標で目標を達成したことから、「概ね順調」と評価した。 ・施策2の「産学官の連携による高度技術産業の集積促進」については、セミナーや各種支援事業を通じて、産学官の連携支援による企業育成を行った結果、研究成果を活用したベンチャー企業が設立されたことなど一定の成果が見られるため、「概ね順調」と評価した。 ・施策3の「豊かな農林水産資源とむすびついた食品製造業の振興」については、「企業立地件数（食品関連産業等）」については目標を達成したものの、2つの目標指標（「製造品出荷額等（食料品製造業）」及び「1事業所当たり粗付加価値額（食料品製造業）」は目標を達成しておらず、沿岸地域等において生産能力や売上の回復が遅れている事業者も見受けられることから、「やや遅れている」と評価した。 ・以上のことから、政策全体としては「概ね順調」と評価する。

政策を推進する上での課題と対応方針（原案）	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・施策1については、沿岸部においては産業基盤の復旧が遅れており、内陸部と沿岸部との復旧・復興の格差が生じていることや、生産機能の回復後も売上減少等に直面している場合があり、それぞれに応じたきめ細やかな対策を講じる必要がある。また、事業者の販路回復や開拓・拡大について、技術力や経営力の向上に関する継続的な支援が求められているほか、事業用地の不足解消に向けた支援に取り組む必要がある。 ・施策2については、県内企業が、県内学術機関の有する先端的な研究成果や高度な知見を活用出来るよう支援するとともに、今後の成長が見込まれる新分野への参入を促進する必要がある。また、コーディネーター等が収集した情報を効果的に集約し、企業支援につなげる取組が必要である。 ・施策3については、震災の影響による食品製造業を取り巻く非常に厳しい環境を踏まえ、商品開発から販路回復・拡大にかけて総合的な支援を継続するとともに、原発事故による風評被害からの信頼回復を推し進め、「食材王国みやぎ」の全国的な定着を図る必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・施策1については、引き続き沿岸部を中心に施設や設備の復旧・復興を進めるとともに、企業ニーズを把握し、製品開発や技術改善などを通じて、きめ細やかな支援を実施する。特に、中小企業・小規模企業の振興に関する条例が施行されたことを受け、意欲的な中小企業等に対して、伴走・発掘型の支援を行うとともに、首都圏への販路開拓のため、コーディネーター等を活用した支援を行う。また、県内市町村等と連携し、団地造成費用への無利子貸付支援等による事業用地の確保や、企業誘致を推進し産業集積を図る。 ・施策2については、企業の潜在ニーズの掘り起こしや学術研究機関のシーズの把握に努めるとともに、学術研究機関の協力を得て新分野に関する勉強会やセミナーを開催する等の取組を進める。さらに、技術相談から商品開発に至るまで県内企業のニーズにシームレスに対応できるよう取り組む。 ・施策3については、商品開発に関する専門家の派遣や、商談会の開催などの商品づくりから販売までの総合的な支援を行うとともに、食の安全安心に関わる消費者への情報提供に取り組み、「宮城ふるさとプラザ」や首都圏での物産展を通じて、県産品のイメージアップに努め、国内外での需要拡大に取り組む。